

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和元年 6 月

徳山工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200 字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法) 学校教育法、(施) 学校教育法施行規則、(設) 高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	徳山工業高等専門学校
2. 所在地	山口県周南市学園台
3. 学科等の構成	準学士課程：機械電気工学科，情報電子工学科，土木建築工学科 専攻科課程：機械制御工学専攻，情報電子工学専攻，環境建設工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：機械制御工学専攻，情報電子工学専攻，環境建設工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：機械制御工学専攻，情報電子工学専攻，環境建設工学専攻） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：688人 教員数：専任教員54人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>徳山工業高等専門学校（以下、本校という。）は、我が国有数の規模を誇るコンビナートが立地する周南市（旧徳山市）を中心とした近隣地域の強い要望に応える形で、関連分野の複合知識や技術を修得できる全国に数少ない高等教育機関として、昭和49年6月7日に設立された。機械電気工学科，情報電子工学科，土木建築工学科の3つの複合学科並びに機械制御工学専攻，情報電子工学専攻および環境建設工学専攻の3複合専攻で構成されている。</p> <p>・伝統，建学の精神，理念など</p> <p>本校は、「技術を愛する人物，人々から信頼される人物を育くみ，広く社会の安全と人々の幸福に寄与する」という建学の理念のもと，早期一貫によるきめ細やかな講義，演習，実験・実習や課題発見・解決型授業などを通して，6専門分野の基礎から応用までの知識や技術などに裏付けされた実践力，創造力やコミュニケーション力などを身につけるための教育を行っている。また，ロボコン，プロコン，デザコン等の各種コンテストや創造教育に係る受賞などで多くの実績を有するなど，開発型教育に力を注いできており，実技に明るく，総合的判断力に優れた実践的技術者の養成をめざしている。なお，本科1年は混合学級制度が採用され，得意とする技術分野の異なる学生同士が交流し易い環境にある。</p> <p>・創造教育</p> <p>高専が早期創造教育の可能な高等教育機関であるとの認識から，創造性育成のための教育方法の開発と実践を積極的に進めている。平成7年度からは機械電気工学科で，平成8年度からは情報電子工学科および土木建築工学科で創造演習の時間を新設し，学生の自発性，創造性育成の取り組みを開始した。創造教育では，自分自身で課題を見出し，自らの発想により答えをみつけ，新しいものを生み出す力を養成することを目的としている。平成19年度より「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」の取り組みを開始し，本科・専攻科ともにエンジニアリングデザイン能力の育成に努めるとともに，専攻科ではこれらを補完する形でリベラルアーツ教育や安全工学，技術者倫理などを充実して総合的マネジメント能力の育成に努めている。</p> <p>・専攻科教育</p> <p>平成7年度に，専攻科を設置した。平成15年度には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEEの新規認定審査，平成20年度，平成26年度に継続認定審査を受審し，継続してプログラム認定されている。JABEEプログラムの修了に際しては，研究の成果をまとめ，世に問う経験を積むため，特別研究の成果について学協会での発表を修了要件として義務づけ，国際会議を含め毎年30件程度の発表があり，優秀講演表彰なども受けている。カリキュラム上の特色は，専攻科1年次前期のインターンシップ（約3ヶ月），情報技術，英語力およびプレゼンテーション能力の向上に力注いでいること，並びに実践的な開発型教育の充実にある。なかでも，専攻科1年次前期の「産業論」を起点とし「イン</p>	

ターンシップ」および「総合演習」「総合実験」から構成されるデザイン能力の育成と、これらを補完する「経営管理」等のリベラルアーツ教育に特色がある。

・新しい取り組み

本校では、卒業時の質保証の強化について、平成 28 年度には文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP 事業）テーマⅤに高専で唯一採択され、地域と密着し高い倫理観に裏付けられた教育を社会に保証し、それを可視化する事業を進めている。そこでは、地域との強い絆を持ち、全国で唯一の複合学科として設置されている本校の特色を生かし、地域産業界に貢献できるように、“安全・安心志向型”技術者育成のためのディプロマ・ポリシーを策定し、これを達成できる能力を持った学生を入学させるためのアドミッションポリシーを整備するとともに、入口から出口まで一貫した教育課程をカリキュラム・ポリシーに則って再構築することにより、徳山高専コアカリキュラム（TCC）を構築しようとしている。また、平成 28 年度に「グローバル化対応タスクフォース」において検討した内容をもとに申請した「“青い鳥”グローバル教育プログラム」により、高専機構からグローバル高専に指定され、多様な異文化理解のもとで、特に英語授業や専門授業を通して、地域に繋がるグローバル化に対応できる高度な専門知識や課題発見・解決力を育成する事業も進めている。

II 目的

1. 目的

徳山工業高等専門学校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。

【準学士課程】

○機械電気工学科における教育上の目的

コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術者の育成

○情報電子工学科における教育上の目的

コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術者の育成

○土木建築工学科における教育上の目的

情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術者の育成

【専攻科課程】

○機械制御工学専攻における教育上の目的

コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術者の育成

○情報電子工学専攻における教育上の目的

コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術者の育成

○環境建設工学専攻における教育上の目的

情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術者の育成

2. 徳山工業高等専門学校の使命

(1) 建学の理念

技術を愛する人物、人々から信頼される人物を育み、広く社会の安全と人々の幸福に寄与する。

(2) 養成しようとする技術者像

【準学士課程】

情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、技術的課題を解決できる技術者

【専攻科課程】

情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者

(3) 学習・教育目標

世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成

(4) 具体的到達目標

【準学士課程】

(A) 「世界に通用する」技術者をめざすために

(A 1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

・数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する

(A 2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

・国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する

・自らの目標を定め、外部試験を活用して、英語力のステップアップを図る

(B) 「実践力のある」技術者をめざすために

(B 1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

・情報関連・実験の科目を修得する

(B 2) 自主性と自立性を養うこと

- ・卒業研究の科目を修得する

(C)「開発型」技術者をめざすために

(C 1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

- ・メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する

(C 2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

- ・創造系の科目を修得する
- ・創造演習発表会、卒業研究発表会などで発表を行う

【専攻科課程】

(A)「世界に通用する」技術者をめざすために

(A 1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

- ・数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する
- ・学士を取得する

(A 2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

- ・国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する

(B)「実践力のある」技術者をめざすために

(B 1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

- ・情報関連・実験及び総合実験の科目を修得する

(B 2) 自主性と自立性を養うこと

- ・卒業研究の科目を修得する

(C)「開発型」技術者をめざすために

(C 1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

- ・メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する
- ・総合科目（2科目以上）及び総合演習の科目を修得する

(C 2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

- ・インターンシップ及び特別研究の科目を修得する
- ・国内外の学協会で発表を行う

(5) 各学科／専攻で修得する技術

準学士課程と専攻科課程が1対1で対応しているため、双方のめざす技術者像も踏まえて、学科／専攻を通して修得する技術を明確に定めている。

○機械電気工学科／機械制御工学専攻

「コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術」／

「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術」

○情報電子工学科／情報電子工学専攻

「コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術」／

「コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術」

○土木建築工学科／環境建設工学専攻

「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術」／

「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術」

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料 1-1-1-(1)-01 「自己点検・評価実施の方針が明示されている規則」</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(2)-01 「自己点検・評価の実施体制」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-02 「教育点検システム」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/edu/edu-system.html</p>

<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している</p> <p>□設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(3)-01 「活動状況報告及び教育点検システムの点検評価項目」</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-01 「自己点検・評価結果収集蓄積状況」</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-02 「自己点検の手順と日程（平成 29 年度）」</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-2-(2)-01 「本校の活動状況報告及び教育点検システム点検結果報告書」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-02 「前年度顧問会議の課題に対するフォローアップの状況」</p>

	<p>資料 1-1-2-(1)-01 及び 02 から分かるように、毎年度、各部署の活動状況報告及び教育点検システムの点検評価が実施され、運営委員会において報告されるとともに、外部有識者による顧問会議において点検・評価を受けている。さらに、顧問会議における指摘事項に関しては改善を行い、次年度の顧問会議においてフォローアップ報告を行なっている。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 公表している <input type="checkbox"/> 公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。) 資料 1-1-2-(3)-01 「公表状況がわかる資料」 http://www.tokuyama.ac.jp/edu/self-evaluation.html</p>
<p>【重点評価項目】 観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 職員 <input checked="" type="checkbox"/> 在学生 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> 就職・進学先関係者 	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>資料 1-1-3-(1)-01 「教員に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-02 「職員に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-03 「在学生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-04 「卒業（修了）時の学生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-05 「卒業（修了）生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-06 「保護者に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p>

	<p>資料 1-1-3-(1)-07 「就職先企業に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(1)-08 「校長による教員面談の記録」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-09 「教員に対する教育プログラムセルフアセスメントアンケート結果（運営委員会委員）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-10 「職員に対する教育プログラムセルフアセスメントアンケート結果（一般教職員）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-11 「総務課長による事務職員面談の記録」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-12 「平成 30 年度職員研修アンケート結果（再掲）資料 1-1-3-(1)-10 「職員に対する教育プログラムセルフアセスメント結果（一般教職員）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-13 「学生による授業アンケート結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-14 「在校生調査結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-15 「学生による学習・教育目標に関するアンケート結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-16 「近未来 KOSEN 実施報告書」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-17 「KOSEN 再興戦略実施報告書」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-18 「卒業時・修了時アンケート結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-19 「平成 27 年度卒業生・修了生アンケート結果（抜粋）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-20 「平成 30 年度卒業生アンケート結果（抜粋）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-21 「平成 30 年度修了生アンケート結果（抜粋）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-22 「後援会役員会議事録」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-23 「徳山高専意見箱への保護者からの意見書」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-24 「保護者による授業参観アンケート結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-25 「平成 27 年度企業アンケート結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-26 「平成 30 年度企業アンケート結果」</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学習環境に関する評価 ■学生による授業評価 ■学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） 	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学習環境に関する評価 <p>資料 1-1-3-(2)-01 「在校生調査結果（学習環境評価部分抜粋）」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-02 「近未来 KOSEN、KOSEN 再興戦略学生アンケート（抜粋）」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-03 「学生による学習・教育目標に関するア</p>

<p>■学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <p>■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p>■卒業(修了)時の学生による満足度評価</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <p>■卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>【外部評価】</p> <p>■外部有識者の検証</p> <p>■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE等。)</p> <p><input type="checkbox"/>設置計画履行状況調査</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>ンケート結果(学習環境評価部分抜粋)」</p> <p>■学生による授業評価 (再掲)資料 1-1-3-(1)-13「学生による授業アンケート結果」</p> <p>■学生による教育・学習の達成度に関する評価 資料 1-1-3-(2)-04「学生による学習・教育目標に関するアンケート結果(達成度部分抜粋)」</p> <p>■学生による満足度評価 資料 1-1-3-(2)-05「在校生調査結果(満足度評価部分抜粋)」</p> <p>■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 資料 1-1-3-(2)-06「卒業時・修了時アンケート結果(教育・学習の達成度部分抜粋)」</p> <p>■卒業(修了)時の学生による満足度評価 資料 1-1-3-(2)-07「卒業時・修了時アンケート結果(満足度評価部分抜粋)」</p> <p>■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 資料 1-1-3-(2)-08「平成 30 年度卒業生アンケート結果(学習成果の効果部分抜粋)」 資料 1-1-3-(2)-09「平成 30 年度修了生アンケート結果(学習成果の効果部分抜粋)」</p> <p>■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 資料 1-1-3-(2)-10「平成 30 年度企業アンケート結果(学習成果の効果部分抜粋)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE(日本技術者教育認定機構)によるJABEE</p>	

<p>E認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(2)-02 「教育点検システム」</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■対応している</p> <p>□対応していない</p> <p>□指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(2)-01 「平成 24 年度機関別認証評価指摘事項への対応」</p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>（再掲）資料 1-1-2-(2)-02 「前年度顧問会議の課題に対するフォローアップの状況」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 1-1-2-(2)-02 「前年度顧問会議の課題に対するフォローアップの状況」</p>
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え</p>	

<p>方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</p> <p>○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</p> <p>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</p>	
関係法令	<p>(法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>資料1-2-1-(1)-01「ディプロマポリシー（準学士課程、専攻科課程）」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/search/policy.html</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	
<p>観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に</p>	

<p>関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</p> <p>○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-2-(1)-01「カリキュラムポリシー (準学士課程、専攻科課程)」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/search/policy.html</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他 	
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。 ○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。 	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第57条、第118条 (施)第165条の2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン (平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない 	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他 	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料1-2-3-(1)-01「アドミッションポリシー（準学士課程、専攻科課程）」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/search/policy.html</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している <input type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定していない 	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p>（専攻科課程）</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（法）第119条第2項（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>（再掲）資料1-2-1-(1)-01「ディプロマポリシー（準学士課程、専攻科課程）」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/search/policy.html</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>示している</p> <p><input type="checkbox"/>示していない</p>	
<p>観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>専攻科課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/>専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 1-2-2-(1)-01 「カリキュラムポリシー (準学士課程、専攻科課程)」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/search/policy.html</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/>整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	

<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>(再掲)資料1-2-3-(1)-01「アドミッションポリシー(準学士課程、専攻科課程)」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/search/policy.html</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている</p> <p>□含まれていない</p>	
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし	
評価の視点	
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	
観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	
【留意点】	
○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■なっている □なっていない	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） 資料 1-3-1-(1)-01 「三つのポリシーの点検体制がわかる資料」
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■点検して、改定している □点検した上で、改定を要しないと判断している □点検していない	◇点検の実情に関する資料（実績） 資料 1-3-1-(2)-01 「三つのポリシー点検の実情がわかる資料」
1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 1

優れた点
<p>教務・専攻科、総合企画室、教育改善 IR の連携が取れており、社会の変化に対応した教育システムの質保証を確保するための体制が確立されている。</p> <p>総合企画室を中心とした、各部署の活動状況及び教育についての点検・評価システムが整備されている。毎年度、総合企画室自己評価 WG による点検が実施され、顧問会議において外部評価を受け、改善がなされており、内部室保証の PDCA サイクルが有効に機能している。</p> <p>また、平成 28 年度にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つの方針が学校の目的を踏まえて定められており、その内容が教育改善 IR 室により点検され、教育改善 IR 室の指摘を受けて、平成 30 年度に教務、専攻科を中心に内容の見直しが行われている。</p>

改善を要する点
該当なし

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
関係法令	(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-1-(1)-01 「本校の目的、学科の構成、各学科の目的がわかる資料」</p> <p>（再掲）資料 1-2-1-(1)-01 「ディプロマポリシー（準学士課程、専攻科課程）」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/search/policy.html</p> <p>本校では、学校の目的を遂行するために、地元より要望された「機械電気工学科」、「情報電子工学科」、「土木建築工学科」の3学科が設置されている。資料 2-1-1-(1)-01 に示すように、学校の目的に基づいて、設置されている学科ごとに、目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）を定めており、学科の構成は整合性が取れている。</p>
<p>観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
関係法令	(法)第119条第2項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性がとれている <input type="checkbox"/> 整合性がとれていない	◇本評価書Ⅱに記載したものの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料 資料 2-1-2-(1)-01 「専攻科の構成、各専攻の目的がわかる資料」 （再掲）資料 1-2-1-(1)-01 「ディプロマポリシー（準学士課程、専攻科課程）」 http://www.tokuyama.ac.jp/search/policy.html ◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。 本校では、学校の目的を遂行するために、「機械制御工学専攻」、「情報電子工学専攻」、「環境建設工学専攻」の3専攻が設置されている。資料 2-1-2-(1)-01 に示すように、学校の目的に基づいて、設置されている専攻ごとに、目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマポリシー）を定めており、専攻の構成は整合性が取れている。
観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等） （再掲）資料 1-1-1-(2)-02 「教育点検システム」 資料 2-1-3-(1)-01 「教育活動を有効に展開するための検討・運営体制がわかる資料」 資料 2-1-3-(1)-02 「検討・運営体制を規定した規則」
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等） 資料 2-1-3-(2)-01 「活動が行われている実績がわかる資料（委員会開催回数）」

	資料 2-1-3-(2)-02 「活動が行われている実績がわかる資料 (委員会の議事概要)」
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>本校における教育課程を検討する組織の相互関係は、教育点検システム（資料 1-1-1-(2)-02）として概観できる。このなかで、教育課程全体を企画・調整する役割は「教務主事室」が担っており、その運営の方向づけと最終決定は、「運営委員会」が担っている。そこでの企画を受け、実際に審議を行っているのが準学士課程は「教務委員会」、専攻科課程は「専攻科委員会」であり、二つに共通する話題は必要に応じて設置される「教務・専攻科合同委員会」並びに「科目間調整会議」で検討が行われる。さらに、それを有効に展開するため、学内では「総合企画室自己評価 WG」、「教育改善 IR 室」が、学外関係者では「顧問会議」がチェックを行っている。また、「教育モニター制度」も定めている。</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>	
<p>観点 2-2-1① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 <ul style="list-style-type: none"> (例 1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 (例 2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。 ○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。 	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 条 (設)第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	

<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である □担当が適切でない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■博士の学位 ■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■技術資格 ■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） ■海外経験 □その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-2-1-(5)-01 「民間の職歴を有する教員一覧」 資料 2-2-1-(5)-02 「専任教員の海外在住経験者一覧」</p> <p>別添様式の担当教員一覧表に示すとおり、それぞれの学科で得意とする専門分野の知識・技術を身に付けるため、専門学科教員のほとんどが博士の学位を有している（機械電気工学科 14 名中、博士号取得者 12 名、技術士取得者 1 名、情報電子工学科 13 名中、博士号取得者 11 名、土木建築工学科 13 名中、博士号取得者 9 名、技術士取得者 2 名。また、実践的技術者を育成するため民間企業等における経験を有する教員を各学科に配置している。海外在住経験者も 6 名在籍しておりこれからも積極的に採用していく方針である。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄) 特例適用認定の審査結果より、各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されている。	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 <input type="checkbox"/> 適切に確保している <input type="checkbox"/> 適切に確保していない	◇【別紙様式】担当教員一覧表等
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◆左記について、資料を基に記述する。
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 <input type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料
観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第6条第6項
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	◇教員の年齢構成がわかる資料 (観点 4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。) 資料 2-2-3-(1)-01 「教員の年齢構成がわかる資料」 http://www.tokuyama.ac.jp/other/teacher-n.html 資料 2-2-3-(1)-02 「教員の公募要領 (例)」 ◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 教員の公募に関しては、各学科の教員構成に応じて、職位、年齢に偏りができないように配慮している。また、教育、研究水準の維持向上のため、職位により学位や業績の要求を行なっている。

<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教育経歴</p> <p>■実務経歴</p> <p>■男女比</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 2-2-3-(1)-02 「教員の公募要領 (例)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■学位取得に関する支援</p> <p>□任期制の導入</p> <p>■公募制の導入</p> <p>■教員表彰制度の導入</p> <p>□企業研修への参加支援</p> <p>■校長裁量経費等の予算配分</p> <p>□ゆとりの時間確保策の導入</p> <p>□サバティカル制度の導入</p> <p>■他の教育機関との人事交流</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-3-(3)-01 「学位取得に関する支援がわかる資料」</p> <p>(再掲) 資料 2-2-3-(1)-02 「教員の公募要領 (例)」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-02 「教員表彰制度の導入がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-03 「校長裁量経費の予算配分がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-04 「他の教育機関との人事交流がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員 (非常勤教員を除く。) に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 2-3-1-(1)-01 「教育研究活動に係る自己申告書 (抜粋)」</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組</p>

<p>体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料 (再掲) 資料 1-1-3-(1)-08 「校長による教員面談の記録」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 (該当する選択肢にチェック <input checked="" type="checkbox"/> する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 表彰</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>教員の業績はホームページにて毎年公開している。 http://www.tokuyama.ac.jp/edu/rader-graph2018.html また、教育研究活動に係る自己申告書(資料 2-3-1-(1)-01)を特別昇給、勤勉手当の査定、教員表彰の基礎としている。また、校長裁量経費の一部を教員研究費の競争的資金として配分している。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料 資料 2-3-1-(4)-01 「授業アンケートシステム」 http://www.tokuyama.ac.jp/edu/review.html</p> <p>◇実施していることがわかる資料 資料 2-3-1-(4)-02 「学生による授業アンケート結果」</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/>)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/>)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員 (非常勤教員を除く。) の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)</p> <p>資料 2-3-2-(1)-01 「教員の採用・昇任に関する基準がわかる資料」</p>

<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を 確認する仕組みとなっているか。(該当する選択肢にチ ェック■する。)</p> <p>■模擬授業の実施 ■教育歴の確認 ■実務経験の確認 ■海外経験の確認 ■国際的な活動実績の確認 □その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料 (再掲) 資料 2-2-3-(1)-02 「教員の公募要領 (例)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、そ の状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行って いるか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に 記述する。 資料 2-3-2-(3)-01 「教員の採用・昇任の実績がわかる資料」</p> <p>過去 5 年の採用・昇格実績を資料 2-3-2-(3)-01 に示してい るが、教員採用に当たっては、欠員が生じた学科または一 般科目からの要望を汲み校長の承諾を得て公募を行い、人 事委員会で書類審査にて適格者と認められた数名に模擬 授業と面接を課して、その結果を、資料 2-3-2-(1)-01 の基 準に基づき、人事委員会で検討したのち採用予定者を決定 している。</p> <p>具体的な状況については、個人情報が含まれているため、 訪問調査時に提示する。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料 2-3-2-(4)-01 「非常勤講師の採用基準がわかる資料」</p> <p>非常勤講師も公募ののち、該当学科または一般科目で書類 審査・面接を経て候補者を決定し、教務委員会に付す。教 務委員会の承認を得て採用となる。再任の場合も毎年教務 委員会の承認を必要とする。</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や 特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育 支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	

<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>資料 2-4-1-(1)-01 「FD の実施体制がわかる資料」</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(1)-02 「FD の実施内容・方法がわかる資料」</p>
<p>(2) 定期的に FD を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(2)-01 「平成 30 年度 FD 活動実施状況」</p> <p>◇FD に関する報告書等の該当箇所等</p> <p>資料 2-4-1-(2)-02 「平成 30 年度 FD 活動のまとめ」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/edu/fd.html</p>
<p>(3) (2) の FD を実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている</p> <p>□結びついていない</p>	<p>◆FD の結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-4-1-(3)-01 「海外への派遣事業や海外からの受け入れがわかる資料」</p> <p>本校では、学生の「主体的な学び」を促すため、講義力やシステム運用能力の向上を目指して教職員に対する FD・SD 研修を、「大学教育再生加速プログラム（AP）」及び「グローバル高専事業(展開型)」と連動する形で体系的に実施してきた。また、学生や教職員の英語力向上やグローバルマインドを醸成するために、グローバル・コミュニケーション研修などを実施してきた。その結果、資料 2-4-1-(3)-01 に示すように、海外への派遣事業や海外からの受け入れが盛んになっている。</p> <p>また、平成 30 年度に行った Office365 の FD 研修により、Teams や ShearPoint が教職員間の情報共有に有効的に使われるようになった。</p>

<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第120第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p> <p>資料 2-4-2-(1)-01 「教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料」</p>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	
<p>観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ スタッフ・ディベロップメント(管理運営等の研修)への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇研修等の実施状況(参加状況等。)の取組がわかる資料</p> <p>資料 2-4-3-(1)-01 「教育支援者に対する研修等の実施状況がわかる資料」</p>
<p>2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 2

<p>優れた点</p> <p>教員自身の教育研究活動に係る自己申告書を毎年提出させ、当該年度の自己評価と新年度の目標を設定するとともに、それを元に校長が教員全員に面談を実施しており、教員の業績評価が適切に行われている。また、教育研究活動</p>

徳山工業高等専門学校

に係る自己申告書に関しても適宜見直しが行われており、平成 30 年度の自己申告書から項目を刷新する等、PDCA サイクルが機能している。

改善を要する点

該当なし

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(3)-01 「運動場の設置状況」</p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(4)-01 「専用施設の設置状況」</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(5)-01 「附属施設の設置状況」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(6)-01 「自主的学習スペースの設置状況」</p>

<p><input type="checkbox"/>設けていない</p>	
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>厚生施設</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>コミュニケーションスペース</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(7)-01 「附属施設の設置状況（厚生施設）」</p> <p>資料 3-1-1-(7)-02 「附属施設の設置状況（コミュニケーションスペース）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(8)-01 「安全衛生管理体制の整備状況」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>資料 3-1-1-(8)-02 「設備使用に関する手引き等」</p> <p>資料 3-1-1-(8)-03 「設備使用に関する規定等」</p> <p>資料 3-1-1-(8)-04 「安全のしおり」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>機能している</p> <p><input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(9)-01 「安全管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料」</p> <p>安全衛生委員会による毎月の巡回により、安全・衛生に関するチェックが行われ、指摘箇所があった場合は管理担当部署に書面で指摘するとともに改善要請を行い、改善結果報告書の提出を求めている。</p> <p>また、実習工場は、学生の工作実習等で使用しており、旋盤等の機械・器具を使用することから、利用者の安全確保のため、初めて利用する1年生には、実習工場の利用方法等の説明を行い、さらに「実験実習安全必携」を配布して安全確保の徹底を図っている。</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>資料 3-1-1-(10)-01 「バリアフリー化の取組がわかる資料」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>資料 3-1-1-(11)-01 「在校生調査依頼文」</p>

<input type="checkbox"/> 整備していない	
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 資料 3-1-1-(12)-01「在校生調査結果（教育・生活環境評価部分抜粋）」</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(12)-02「教育・生活環境の改善を行った事例がわかる資料」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/facilities/gakukankyo.html</p> <p>学生の「主体的な学び」を促進する場として、ラーニングコモンズやラウンジを整備した。また、学生談話室、グローバルテラスの空調が効率的に効くようにドアや壁を取り付け、生活環境を改善した。</p>
<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料 3-1-2-(1)-01「ICT環境の整備状況」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(2)-01「ICT環境のセキュリティ管理体制の整備状況」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p>

<p><input checked="" type="checkbox"/>活用されている <input type="checkbox"/>活用されていない</p>	<p>資料 3-1-2-(3)-01 「ICT 環境の利用状況」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員の I C T 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料 (再掲) 資料 3-1-1-(11)-01 「在校生調査依頼文」</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>機能している <input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 (再掲) 資料 3-1-2-(2)-01 「ICT 環境のセキュリティ管理体制の整備状況」</p> <p>資料 3-1-2-(1)-01 に示すように、平成 25 年に校内 LAN システム、教育用電算システムの更新を行い、学生や教職員の利便性は向上した。また、平成 29 年度から学内 Wi-Fi を教職員に解放し会議をペーパーレス化している。また、令和元年度から学生からの要望により、学生にも Wi-Fi の解放を行った。</p>
<p>観点 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 25 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>備えている <input type="checkbox"/>備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-1-3-(1)-01 「附属施設の設置状況（図書館）」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>系統的に収集、整理している <input type="checkbox"/>系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 資料 3-1-3-(2)-01 「図書館の整備方針」 資料 3-1-3-(2)-02 「図書館の整備状況」</p>

<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている □活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(3)-01 「図書館の利用状況」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(4)-01 「図書館の利用案内」 資料 3-1-3-(4)-02 「新入生オリエンテーション資料」 資料 3-1-3-(4)-03 「ホームページでの利用案内」</p>
<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 3-2-1-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学科生 ■専攻科生 ■編入学生 □留学生 □障害のある学生 □社会人学生 □その他</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-1-(1)-01「学科生を対象としたガイダンスの実施」 資料 3-2-1-(1)-02 「専攻科生を対象としたガイダンスの実施」 資料 3-2-1-(1)-03「編入生を対象としたガイダンスの実施」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 3-2-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	

<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>■オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>□電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>□ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>■担任制・指導教員制の整備 資料 3-2-2-(1)-01 「担任制・指導教員制の整備状況」</p> <p>■オフィスアワーの整備 資料 3-2-2-(1)-02 「オフィスアワーの整備状況」 http://www.tokuyama.ac.jp/edu/office-hour.html</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備 資料 3-2-2-(1)-03 「学生相談室利用案内」</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備 資料 3-2-2-(1)-04 「資格試験・検定試験等の支援体制」</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備 資料 3-2-2-(1)-05 「外国への留学に関する支援体制」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(2)-01 「全クラス担任学生指導連絡会開催案内」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-02 「保健室・学生相談室利用状況」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-03 「外国への留学に関する支援体制の利用状況」</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の導入</p> <p>□学生との懇談会</p> <p>■意見投書箱</p> <p>□その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>■担任制・指導教員制の導入 （再掲）資料 3-2-2-(1)-01 「担任制・指導教員制の整備状況」</p> <p>■意見投書箱 資料 3-2-2-(3)-01 「徳山高専意見箱取扱要領」</p>

	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない	◇制度の機能状況がわかる資料 資料 3-2-2-(4)-01 「意見箱の機能状況がわかる資料」
観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	
【留意点】 ○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。 ○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。	
関係法令	教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条 ※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(1)-01 「留学生の支援体制がわかる資料」
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-01 「留学生を支援する取組がわかる資料」 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-02 「支援の実施状況がわかる資料」 留学生に対しては、クラス担任の他、留学生担当教員および学生のチューターを配置し、学習支援を行っている。留学生には特別の授業時間割で教育を行っている。これによって所属するクラスの授業だけでなく、日本語および日本文化に関する授業や、準学士課程の1・2年次に開設されている専門科目の基礎を学ぶことができる。

<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(3)-01「編入学生の学習及び生活に対する支援体制の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-03「編入生を対象としたガイダンスの実施」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>資料 3-2-3-(4)-01「入学前の指導の実施状況がわかる資料」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>編入生に対しては、編入学前の学校の教育目標と、徳山高専の教育目標とのギャップを埋めるため、編入学試験直後の夏休み中に修学指導を実施している。修学指導では、編入学までに何を学習しておく必要があるかを説明している。また、修学指導実施前にアンケートを行い、修学指導時に適切な補習教材が提供できる体制を整えている。</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(5)-01「社会人特別選抜に関する資料」</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料</p> <p>平成 10 年度以降、社会人学生が入学、在籍した実例がないため資料が存在しない。</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>

<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(7)-01 「障害のある学生の支援体制がわかる資料」</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-1-1-(10)-01 「バリアフリー化の取組がわかる資料」</p>
<p>(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対応している</p> <p><input type="checkbox"/> 対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-1-1-(10)-01 「バリアフリー化の取組がわかる資料」</p> <p>障害を抱えている学生の状況（学年進行）により、施設の整備や教室の入れ替えを行うなど、受け入れ体制を整備してきた。</p>
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。</p>
<p>観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保健センター</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>資料 3-2-4-(1)-01 「学生相談室の設置状況」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-02 「保健室の設置状況」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-03 「相談員やカウンセラーの設置状況」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-04 「ハラスメント等の相談体制の整備状況」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-05 「学生に対する相談の案内」</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-03 「学生相談室利用案内」</p>

<p>■奨学金</p> <p>■授業料減免</p> <p>□特待生</p> <p>□緊急時の貸与等の制度</p> <p>□その他</p>	<p>資料 3-2-4-(1)-06 「奨学金制度の整備状況」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-07 「授業料減免制度の整備状況」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(2)-01 「健康診断実施状況」</p> <p>資料 3-2-4-(2)-02 「健康相談・保健指導の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-4-(2)-03 「保健室利用状況」</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(2)-02 「保健室・学生相談室利用状況」</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-01 「奨学金等の利用状況がわかる資料」</p>
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(1)-01 「キャリア教育支援室」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/japanese/support/htdocs/</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行う</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(2)-01 「キャリア教育支援プログラム」</p>

<p>ているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>□進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <p>■進路指導室</p> <p>■進路先(企業)訪問</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>□その他</p>	<p>資料 3-2-5-(2)-02 「進路先(企業)訪問の実施状況」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-03 「資格試験や検定試験のための補習授業の取組状況」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-04 「資格取得による単位修得の認定制度の整備状況」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-05 「外国留学に関する手続きの支援状況」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-06 「外国留学に関する単位認定についてわかる資料」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-07 「海外の機関との交流協定の締結状況」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(3)-01 「キャリア教育に関する取組みの実態がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-5-(3)-02 「特別学修単位に関する単位認定実施状況」</p> <p>資料 3-2-5-(3)-03 「外国留学に関する手続きの支援実績」</p> <p>資料 3-2-5-(3)-04 「外国留学に関する単位認定実施状況」</p> <p>資料 3-2-5-(3)-05 「海外交流協定先の活用状況がわかる資料」</p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(1)-01 「課外活動に関する支援体制がわかる資料」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p>■なっている</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(2)-01 「課外活動支援体制の責任の所在がわかる資料」</p>

<input type="checkbox"/> なっていない	
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料 3-2-6-(3)-01 「課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料」
観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生寮を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-7-(1)-01 「学生寮の設置状況」
(2) 生活の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料 3-2-7-(2)-01 「学生寮の生活の場としての整備状況」
(3) 勉学の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料 3-2-7-(3)-01 「学生寮の勉学の場としての整備状況」
(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇入寮状況がわかる資料 資料 3-2-7-(4)-01 「学生寮の入寮状況」 ◇勉学の場としての活用実績がわかる資料 資料 3-2-7-(4)-02 「学生寮の勉学の場としての活用状況」
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇学生寮の管理規程等の資料 資料 3-2-7-(5)-01 「学寮規則」 資料 3-2-7-(5)-02 「寮生心得」
3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 3

優れた点

徳山工業高等専門学校

学生自らが学ぶための教育研究組織及び施設・設備が整備されており、それらが有効に活用されている。また、学習や学校生活に必要な環境やスペースの整備、学習及び生活に関する相談体制、進路指導体制が整えられており、機能している。

改善を要する点

該当なし

基準4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>資料4-1-1-(1)-01「貸借対照表（平成26年度～平成30年度）」</p> <p>資料4-1-1-(1)-02「損益計算書（平成26年度～平成30年度）」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>長期未払金内訳書 については非公表</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料</p> <p>臨時利益内訳書、臨時損失内訳書 については非公表</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>資料4-1-1-(2)-01「校地・校舎等の資産」</p>
<p>(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保できない年があった</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p> <p>資料4-1-1-(3)-01「経常的収入受入状況（平成26年度～平成30年度）」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料</p>

	を基に記述する。
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■支出超過となっていない</p> <p>□支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料 4-1-1-(4)-01「キャッシュ・フロー計算書（平成26年度～平成30年度）」</p> <p>年度別利益分析推移表 については非公表</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料 4-1-2-(1)-01「予算委員会規則、予算配分の流れ」</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 予算委員会議事概要、拡大主事連絡会における平成30年度当初予算配分（案）についての議事概要は、非公表</p>
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料 4-1-2-(2)-01「予算の関係者への明示状況」</p> <p>運営委員会会議資料は、非公表</p>
<p>観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対する資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。</p> <p>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</p> <p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</p>	
関係法令	(設)第27条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) 平成 30 年度一般財源・予算配分表については非公表 ◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 校長裁量経費の資源配分が把握できる資料については非公表 ◇予算関連規程等 研究推進経費・教育支援経費配分フロー図については非公表 ◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） 校長裁量経費の予算配分に係る審議状況がわかる資料については非公表 ◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。） 資料 4-1-3-(1)-01「キャンパスマスタープラン」 予算委員会議事録及び資料については、非公表
(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性がある <input type="checkbox"/> 整合性がない	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。 学内の予算配分では、限られた資源を効果的に配分するため競争的資金を確保するとともに各学科、情報処理センター、図書館、事務部等へ状況に応じ重点配分している。校長裁量経費（研究プロジェクト、教員研究スタート支援経費、学科等発表旅費補助経費、論文掲載料補助経費、科研費採択件数向上のための経費）により教育研究活動の活性化とその環境の整備を図っている。 予算を配分するには予算委員会、拡大主事連絡会等の審議を経て運営委員会で決定している。
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料

<input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	(再掲) 資料 4-1-2-(2)-01 予算の関係者への明示状況 運営委員会会議資料は、非公表
観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 <input type="checkbox"/> 会計監査の実施状況についても分析すること。	
関係法令	独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表している <input type="checkbox"/> 作成・公表していない	◇作成・公表状況がわかる資料 資料 4-1-4-(1)-01 「決算関連規則 (高専機構会計規則)」 資料 4-1-4-(1)-02 「財務諸表等」 https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇学内会計監査規程 (科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。) 資料 4-1-4-(2)-01 「徳山工業高等専門学校会計監査実施規程、内部監査の実施 (科研費ハンドブック)」 ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 資料 4-1-4-(2)-02 「会計内部監査実施報告書、高専相互会計内部監査実施報告書」
4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	
【留意点】 ○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。	
関係法令	(法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料4-2-1-(1)-01「管理運営に関する規程」 （再掲）資料2-1-3-(1)-02「検討・運営体制を規定した規則」
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） 資料4-2-1-(2)-01「委員会に関する規程」 （再掲）資料2-1-3-(1)-01「教育活動を有効に展開するための検討・運営体制がわかる資料」
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■なっている □なっていない	◇役割分担がわかる資料 （再掲）資料4-2-1-(1)-01「管理運営に関する規程」 資料4-2-1-(3)-01「校務分担一覧表」 資料4-2-1-(3)-02「各種委員会委員等一覧表」
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料4-2-1-(4)-01「徳山工業高等専門学校事務分掌内規」
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 資料4-2-1-(5)-01「徳山工業高等専門学校運営委員会規則」
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。） 資料4-2-1-(6)-01「徳山工業高等専門学校運営委員会議事要録」

<p>観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(1)-01 「徳山工業高等専門学校危機管理要領」</p> <p>資料 4-2-2-(1)-02 「徳山高専のリスク管理室機能イメージ」</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-2-(2)-01 「防災マニュアル」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-02 「防災ポケットマニュアル」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-03 「徳山工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-04 「徳山工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-05 「徳山工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-06 「徳山工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-07 「徳山工業高等専門学校ソフトウェア管理規程」</p>
<p>(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(3)-01 「安心・安全の日研修会（AED講習）」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-02 「安心・安全の日研修会（メンタルヘルス研修会）」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-03 「安心・安全の日研修会（防災に関する研修会）」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-04 「防災訓練実施要領」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-05 「標的型メール対応訓練実施手順」</p>
<p>観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 資料 4-2-3-(1)-01 「外部の財務資源の受入れへの取組に関する資料」 資料 4-2-3-(1)-02 「外部の財務資源の受入実績に関する資料」
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている <input type="checkbox"/> 整備されていない	◇管理体制がわかる資料（規程等） 資料 4-2-3-(2)-01 「公的研究費等の管理体制がわかる資料」
観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	
【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 ○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。 ○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 ○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。） ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用している <input type="checkbox"/> 活用していない	◇活用状況がわかる資料 資料 4-2-4-(1)-01 「協定締結一覧」 資料 4-2-4-(1)-02 「日本技術士会中国本部山口県支部との協定締結」 https://www.tokuyama.ac.jp/news_event/2019/03/post-345.html 資料 4-2-4-(1)-03 「文藻外語大学との交流」 https://www.tokuyama.ac.jp/news_event/2018/11/post-3

	<p>35.html</p> <p>資料 4-2-4-(1)-04 「外部機関の持つ教育力の活用例」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-05 「共同研究受入状況」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-06 「実務経験者による講義」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-07 「地域にある教育設備、体育施設の利用」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-08 「地域社会との交流」</p>
<p>観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第 10 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-01 「教職員の研修に関する規則」</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-02 「SD実施状況がわかる資料（参加状況）」</p> <p>資料 4-2-5-(1)-03 「SD実施状況がわかる資料（職員研修）」</p> <p>資料 4-2-5-(1)-04 「SD実施状況がわかる資料（職員（係長等）研修）」</p> <p>資料 4-2-5-(1)-05 「SD実施状況がわかる資料（研修成果報告会）」</p>
<p>4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>資料 4-2-5-(1)-03 及び 04 に示すとおり業務改善（効率化・合理化・省力化）をテーマに研修会を実施し、事務職員の 9 割が参加した。研修での検討を通じて、連携協働の重要性を理解し、職員としての業務に対する意識の向上を図ることができた。また、研修のフィードバックとして、各種研修の報告会（資料 4-2-5-(1)-05）を実施した。各自が参加した研修を顧みて報告を行うことで、研修で学んだことのさらなる理解や、プレゼンテーション能力の向上、他職員への情報共有等、研修の効果を一層高めることができた。</p>	

<p>評価の視点</p> <p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(1)-01 「育成しようとする技術者像、学習・教育目標、三つのポリシー」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-02 「組織図」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-03 「教員組織、教員の数、学位及び業績」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-04 「学生、就職・進学状況」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-05 「科目履修、授業科目・シラバス」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-06 「成績評価、進級・卒業」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-07 「施設の概況、各種施設・用具の使用」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-08 「修学経費」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-09 「心身の健康等に係る支援、卒業後の進路支援」</p> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(2)-01 「三つのポリシー周知状況」</p> <p>資料 4-3-1-(2)-02 「3つポリシーの改正について」</p>
<p>4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし

基準 4

優れた点

予算配分方針及び配分額案は予算委員会で策定され、拡大主事連絡会の審議を経て運営委員会で決定する仕組みとなっており、運営委員会の構成員である各学科主任等を通じて学科会議等で教職員に明示され、計画的に執行されている。

教育及び学生指導のための校務として教務・学生・寮務・専攻科、総務及び企画を行うために企画担当、研究及び地域貢献のために研究・産学連携堪能の副校長、校長補佐を配置し、それらの下に教員を配置し活動する体制となっている。これら組織に関しても毎年見直しされ、教員の負担が減少するよう合理化が図られている。

事務組織においては、SD が活動により職員としての業務に対する意識の向上と、能力及び資質の向上が図られている。

改善を要する点

該当なし

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(1)-01 「授業科目の配置状況がわかる資料（開設科目一覧）」</p> <p>資料 5-1-1-(1)-02 「授業科目の配置状況がわかる資料（カリキュラム系統図）」</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(2)-01 「一般教育の充実に配慮していることがわかる資料」</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(3)-01 「進級に関する規定の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(4)-01 「35週が確保されている状況が確認できる資料」</p>
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(5)-01 「特別活動の実施状況がわかる資料（HR実施計画表・行事予定表）」</p> <p>資料 5-1-1-(5)-02 「特別活動の実施状況がわかる資料（規則）」</p>

<p>観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
関係法令	(設)第19条、第20条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>■正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>□個別の授業科目内での工夫</p> <p>□最先端の技術に関する教育</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>資料 5-1-2-(1)-01 「インターンシップによる単位認定がわかる資料」</p> <p>■正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>資料 5-1-2-(1)-02 「正規の教育課程に関わる補充教育の実施がわかる資料」</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(1)-02 「授業科目の配置状況がわかる資料（カリキュラム系統図）」</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>資料 5-1-2-(1)-03 「外国語の基礎能力の育成状況がわかる資料」</p> <p>■資格取得に関する教育、他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>資料 5-1-2-(1)-04 「外部修得単位、資格取得等による単位認定がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>資料 5-1-2-(2)-01 「単位互換制度の内容がわかる資料」</p>

<input type="checkbox"/> 単位互換制度を設けていないので、該当しない	
観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 <input type="checkbox"/> 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 <input type="checkbox"/> 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 (注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。 Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等） 資料 5-1-3-(1)-01 「創造系科目の実施がわかる資料」 ◇実施状況がわかる資料 資料 5-1-3-(1)-02 「創造系科目シラバス」 成績評価資料を訪問時に提示 ◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 資料 5-1-3-(1)-03 「土木建築工学科創造演習の成果」 土木建築工学科4年生、5年生の創造演習（建築設計系）では全国高等専門学校デザインコンペティションへの応募を目指して学年横断のグループによる作品制作を行った。その成果を市の交流施設において行った発表会で披露し、学外審査員から意見をもらい、作品をブラッシュアップしたのち、デザコンへ応募した。
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。） 資料 5-1-3-(2)-01 「実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料（インターンシップ）」

	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-3-(2)-02 「実践力を育む教育方法の実施状況（インターンシップ報告会）」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>
<p>5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	
<p>観点 5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている</p> <p>□採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>資料 5-2-1-(1)-01 「シラバス開講科目一覧」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSubjects?school_id=35&department_id=04&year=2019</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-1-(1)-01 に示すように、科目一覧に掲載されている開講科目名から、各学科とも講義、演習、実験、実習全ての形態の授業が実施されていることが明らかである。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■教材の工夫</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-1-(2)-01 「教材の工夫がわかる資料」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-02 「少人数教育の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-03 「対話・討論型授業の実施状況がわかる</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■少人数教育 ■対話・討論型授業 ■フィールド型授業 ■情報機器の活用 ■基礎学力不足の学生に対する配慮 ■一般科目と専門科目との連携 □その他 	<p>資料」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-04 「フィールド型授業の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-05 「情報機器の活用がわかる資料」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-06 「基礎学力不足の学生に対する配慮がわかる資料」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-07 「一般科目と専門科目との連携がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条、第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない 	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■授業科目名 ■単位数 ■授業形態 ■対象学年 ■担当教員名 ■教育目標等との関係 ■達成目標 ■教育方法 ■教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■成績評価方法・基準 ■事前に行う準備学習 ■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■教科書・参考文献 	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(1)-01 「シラバスの作成要領やシラバスの記載内容がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>

<p><input type="checkbox"/> その他</p>	
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(2)-01「シラバスの活用把握状況がわかる資料」</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p> <p>授業アンケートにおいて、授業内容がシラバスと一致しているか学生、教員ともに確認しており、シラバスを意識した授業が展開されている。その状況を成績評価資料リーダーチャート中に示している。教員は授業アンケートや自身の授業に対する反省を踏まえ、毎年、授業の進め方の見直しを行い、翌年度の授業に反映させている。また、本年度から、学修単位科目のシラバスには授業外学習の指示を明記し、学生が自学自習として何が必要なのかかわかるようにしている。</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 確保している</p> <p><input type="checkbox"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料 5-2-2-(3)-01 「平成 31(2019)年度行事予定表」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/school/images/2019gyoujiyoteiyou.pdf</p>
<p>(4) (3)の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定・運用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-2-(4)-01 「履修単位の授業時間がわかる資料」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/edu/jikanwari.html</p> <p>資料 5-2-2-(4)-01 に示すように、1 単位の科目を通年で実施する場合は 50 分の授業時間で運用している。1 単位の科目を半期、2 単位の科目は 90 分（45 分×2）の授業時間で運用している。これにより、出欠確認、機器や教材の準備、片付けなどが 1 回で済むため、50 分×2 回の授業に相当する教育内容を確保している。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(5)-01 「学修単位において 45 時間の学修が必要であることがわかる資料」</p>

<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業外学習の必要性の周知</p> <p>■事前学習の徹底</p> <p>■事後展開学習の徹底</p> <p>□授業外学習の時間の把握</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料 資料 5-2-2-(6)-01 「履修時間の実質化がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 (再掲) 資料 1-2-2-(1)-01 「カリキュラムポリシー」 http://www.tokuyama.ac.jp/school/whats/policy.html</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料 5-3-1-(2)-01 「成績評価資料（チェックシートピアレビュー結果）」 詳細は訪問調査時に提示する。</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料 資料 5-3-1-(3)-01 「授業以外の学修についてわかる資料」</p>

<p>われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 1-2-2-(1)-01 「カリキュラムポリシー」</p> <p>http://www.tokuyama.ac.jp/school/whats/policy.html</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(5)-01 「成績評価や単位認定に対する学生の認知状況がわかる資料」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(6)-01 「追試、再試の成績評価の規定がわかる資料」</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>■ある</p> <p>□ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(7)-01 「成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会」</p> <p>規定はないが、定期試験終了後、1 週間のレビュー週間（答案返却期間を設け、その後、成績提出の行うことになっており、学生はレビュー週間の授業において評価結果の意見申立ができることになっている。</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■答案の返却</p> <p>■模範解答や採点基準の提示</p> <p>□GPAの進級判定への利用</p> <p>□成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p>□その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>（再掲）資料 5-3-1-(2)-01 「成績評価資料（チェックシートピアレビュー結果）」</p> <p>詳細は訪問調査時に提示する。</p> <p>レビュー週間に答案返却を行い、成績を確認させていると同時に、答案などは成績評価資料として保管し、ピアレビューによって相互チェックを行っている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第117条 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料 5-3-2-(1)-01 第2条「徳山工業高等専門学校学則」
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている該当規程や卒業認定基準 資料 5-3-2-(2)-01 「卒業認定基準を定めている該当規則」
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 資料 5-3-2-(3)-01 「卒業修了認定会議資料」
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 （再掲）資料 5-3-2-(2)-01 「卒業認定基準を定めている該当規則」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 5-3-2-(5)-01 「卒業認定に対する学生の認知状況がわかる資料」
5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準5

優れた点
関連分野の複合知識や技術を修得できるパイオニア的な高等教育機関として、機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の3つの複合学科において、カリキュラムポリシーに基づき、一般科目と専門科目がバランスよく配置されたカリキュラムとなっている。

徳山工業高等専門学校

本校では、機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の3つの複合学科と機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻の3複合専攻が1対1に対応しているため、本科と専攻科の連携が密に図られているという点においても優れていると判断できる。

また、本校の特色を生かし、地域産業界に貢献するためのディプロマ・ポリシーを策定し、これを達成するため、カリキュラム・ポリシーに則った、入口から出口まで一貫した教育課程の再構築がなされつつあるなど、常に見直し改善が行われている。

本校は高専機構からグローバル高専に指定されており、多様な異文化理解のもとで、特に英語授業や専門授業を通して地域に繋がるグローバル化に対応できる高度な専門知識や課題発見・解決力を有する技術者を育成するための教育課程の構築も行なっている。

改善を要する点

該当なし

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料6-1-1-(1)-01「入学者選抜の実施状況がわかる資料」</p> <p>入学者選抜要項、面接要項、合否判定基準は、訪問調査時に提示する。</p>
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇検証する体制に関する資料</p> <p>資料6-1-2-(1)-01「自己点検・評価実施の方針が明示されている規則」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料6-1-2-(1)-02「入学者の受入れに関する改善のための体制整備状況」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>検証資料については、個人情報が含まれているため、訪問調査時に提示する。</p>

<input type="checkbox"/> 行っていない		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立てている <input type="checkbox"/> 改善に役立っていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 アドミッションポリシーに掲げている本校が求める学生像は平成24年に制定されて以来変わりはないが、選抜の基本方針は継続的な改善の取り組みが行われている。平成30年度には、教育改善IR室の分析結果をもとに、学力選抜の配点や推薦選抜の評価基準などが変更された。 具体的な改善状況については、個人情報が含まれているため、訪問調査時に提示する。	
観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		
【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。		
関係法令	(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準(平成15年3月31日文科科学省告示第45号)	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)		
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない		
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則の該当箇所 資料6-1-3-(1)-01 第7条「徳山工業高等専門学校学則」	
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 (再掲) 資料6-1-2-(1)-02「入学者の受入れに関する改善のための体制整備状況」	
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表	
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合	

<p>又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p> <p>□過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>平成30年度の情報電子工学科の入学生は51名あった。定員に対して11名の超過となったため、専門科目の講義は通常の教室では狭いので創造演習スペース2を確保し、机、椅子の追加整備を行った。また、情報電子工学科電算室の端末数が不十分であったため、狭いPC机を購入して置き換え、PC、モニターを追加し、PC51台が配置できるようにした。</p>
<p>6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準6

<p>優れた点</p>
<p>アドミッションポリシーに基づいた選抜が適正に実施されており、教育改善IR室による分析結果をもとに、アドミッションポリシーの見直しが継続的に行われている。学力選抜において公立高校との併願を認めているため、平成30年度に定員に対して11名の超過となったが、概ね定員に対して過不足のない優秀な学生が入学している。また、実入学者数が11名超過した際も、適切な環境の改善を行い、安定した教育が行われている。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>該当なし</p>

基準 7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点 7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時の GPA 値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-01 「学習・教育成果を把握・評価するための体制」</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-1-(2)-01 「平成 30 年度学年修了会議資料（機械電気工学科 5 年）」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-02 「平成 30 年度学年修了会議資料（情報電子工学科 5 年）」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-03 「平成 30 年度学年修了会議資料（土木建築工学科 5 年）」</p> <p>(再掲) 資料 5-3-2-(3)-01 「卒業修了認定会議資料」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(2)-04 「平成 30 年度原級留置の状況がわかる資料」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>学生が卒業時に身につける学力、資質・能力は、学生便覧に明記されており、規則に従って学年修了判定および卒業認定が行われ、資料 7-1-1-(2)-01～03、資料 5-3-2-(3)-01 の「学年修了会議資料」、「卒業認定会議資料」より学習・教育の成果を把握・評価している。資料 7-1-1-(2)-04 の「平成 30 年度原級留置の状況がわかる資料」に示すように平成 30 年度の卒業率は 97.5%であり、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められると判断できる。</p>

<p>観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 7-1-1-(1)-01 「学習・教育成果を把握・評価するための体制」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-2-(2)-01 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（卒業時の学生に対する意見聴取結果）」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(3)-01 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（卒業生に対する意見聴取結果）」</p> <p>資料 7-1-2-(4)-01 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（進路先関係者に対する意見聴取結果）」</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-04 「卒業（修了）時の学生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-05 「卒業（修了）生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-07 「就職先企業に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>卒業時の学生に対する意見聴取結果より、本校のディプロマポリシーの具体的7項目について能力を身につけることができたと評価した学生は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的能力：90% 2. 専門的能力：85% 3. 汎用的技能に：86% 4. 人間力：84%
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	

	<p>5. 創造的思考力：83%</p> <p>6. 異文化対応力：74%</p> <p>7. 倫理的判断力：82%</p> <p>程度の学生が該当する能力を身に着けることができた」と評価している。卒業生からの意見聴取の結果は、創立時からの卒業生全員にアンケート調査したため、満足度は多少低めとなっているが、進路先関係者等からの意見聴取の結果は、いずれも高い満足度が得られている。以上を踏まえると、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められると判断できる。</p>
<p>観点 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第122条 (施)第178条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】卒業生進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>資料 7-1-3-(2)-01 「学校として把握している就職先・進学先がわかる資料」</p> <p>「学校として把握している就職先・進学先がわかる資料」に示しているように、年度や学科により増減はあるものの、卒業生の6割が就職し、4割が進学している。なお、就職率、進学率はいずれの年度、学科においても100%である。主な就職先には製造業、情報通信業、建設業が多く、進学先は本校専攻科、理工系大学となっている。これら、就職、進学先から、本校の養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断できる。</p>
<p>7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 7

優れた点
<p>平成 28 年度に学校の目的を踏まえて定められたディプロマポリシーが、その内容が教育改善 IR 室による点検及びその後の指摘を受けて、平成 30 年度に内容の見直しが行なわれる等、継続的な教育改善が行われている。その結果、就職率・進学率は過去 5 年、100%を堅持しており、産業界や他の高等教育機関からのニーズに応えた人材育成が行われていると判断できる。</p>
改善を要する点
該当なし

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>観点 1-2-⑤で示したように、専攻科のカリキュラムポリシーはディプロマポリシーと整合性を持つように定められている。そのディプロマポリシーは、JABEE 認定プログラム「設計情報工学プログラム」と同じ、養成しようとする技術者像、学習・教育目標に沿って定められている。JABEE 認定において、基準 2「教育手段（2.1 教育課程の設計、2.2 学習・教育の実施、2.3 教育組織）」は A 判定で認定されていることから、本校専攻科の授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断できる。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>□配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>
<p>観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄) 本校は、機械電気工学、情報電子工学科、土木建築工学科の3つの複合学科および機械制御工学専攻、情報電子工学専攻および環境建設工学専攻の3複合専攻で構成されており、本科と専攻科が1対1に対応している。本校専攻科は3専攻全て、特例適用専攻科として認定されており、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を十分考慮した教育課程となっているものと判断できる。なお、観点8-1-①で示したように、JABEE認定において、基準2「教育手段(2.1教育課程の設計)」はA判定で認定されており、このことも、準学士課程の教育からの発展等を十分考慮した教育課程となっていることを裏付けている。	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。 <input type="checkbox"/> 考慮している <input type="checkbox"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料
観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	
【留意点】 ○ 本評価書I(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(根拠理由欄) 観点1-2-⑤で示したように、専攻科のカリキュラムポリシーはディプロマポリシーと整合性を持つように定められている。そのディプロマポリシーは、JABEE認定プログラム「設計情報工学プログラム」と同じ、養成しようとする技術者像、学習・教育目標に沿って定められている。JABEE認定において、基準2「教育手段(2.1教育課程の設計、2.2学習・教育の実施、2.3教育組織、2.5教育環境・学生支援)」はA判定で認定されていることから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされていると判断できる。	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料 ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校専攻科は、特例適用専攻科として認定されていることから、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断できる。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>観点 1-2-⑤で示したように、専攻科のカリキュラムポリシーはディプロマポリシーと整合性を持つように定められている。そのディプロマポリシーは、JABEE 認定プログラム「設計情報工学プログラム」と同じ、養成しようとする技術者像、学習・教育目標に沿って定められている。JABEE 認定において、基準 1「学習・教育到達目標の設定と公開」、基準 3「学習・教育到達目標の達成」はおおむね A 判定（一部の科目で評価方法に C 判定：改善済み）で認定されていることから、成績評価・単位認定基準は組織として策定され、学生に周知されており、成績評価・単位認定が適切に実施されていると判断できる。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>□策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>□把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>□周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>□把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>□定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>□ある</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p>

<input type="checkbox"/> ない	
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、JABEE 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>JABEE の修了要件は専攻科修了要件を包含しており、JABEE 認定において、基準 3「学習・教育到達目標の達成（プログラム修了に関する項目）」は A 判定で認定されていることから、修了認定基準は組織として策定され、学生に周知されており、修了認定が適切に実施されていると判断できる。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準</p>
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 認定している</p> <p><input type="checkbox"/> 認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p>
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブ</p>

<input type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	サイトでの明示等。)がわかる資料
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料
<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p> <p>特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>	
<p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p>■なっている <input type="checkbox"/>なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-1-(1)-01 「専攻科学生募集要項」 資料 8-2-1-(1)-02 「入学試験実施状況がわかる資料」 面接要領、合否判定基準については、訪問調査時に提示</p>
<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	
<p>【留意点】 なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-01 「専攻科連絡会議事録」 非公表</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-02 「徳山工業高等専門学校専攻科入学試験委員会規則」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>（再掲）資料 8-2-2-(1)-01 「専攻科連絡会議事録」 非公表</p> <p>資料 8-2-2-(2)-01 「入学者がアドミッション・ポリシーに沿っているか検証を行っていることがわかる資料」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立てている</p> <p><input type="checkbox"/> 改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>上記専攻科連絡会において、アドミッションポリシーに沿った学生の受け入れができていくかどうかの検証を行い、専攻科入試委員会の決定を受け、以下の改善を行った。</p> <p>平成 30 年度からは募集要項に推薦基準を明記し、志願者の量と質の適正化を図った。また、平成 31 年度からは志願者の理解度を詳細に把握するためために、学力による選抜の専門科目の筆記試験を口頭試問に変更した。</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>資料 8-2-3-(1)-01 第 32 条「徳山工業高等専門学校学則」</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 8-2-2-(1)-02 「徳山工業高等専門学校専攻科</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	入学試験委員会規則
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】	
<input type="checkbox"/> 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-1-(1)-01 「徳山工業高等専門学校専攻科委員会規則」 ◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握・評価している <input type="checkbox"/> 把握・評価していない	資料 8-3-1-(2)-01 「専攻科修了認定会議資料」 ◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 8-3-1-(2)-02 「把握・評価の実施状況がわかる資料」
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められる	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究

<p>か。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>認められる</p> <p><input type="checkbox"/>認められない</p>	<p>の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>学業成績表から単位修得率は100%であり、学習・教育・研究の成果が認められる。</p>
<p>観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-2-(1)-01 「体制の整備状況がわかる資料」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 8-3-2-(2)-01 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（修了時の学生に対する意見聴取結果）」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>資料 8-3-2-(3)-01 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（修了生に対する意見聴取結果）」</p> <p>資料 8-3-2-(4)-01 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（進路先関係者に対する意見聴取結果）」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-03 「在学生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-04 「卒業（修了）時の学生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-05 「卒業（修了）生に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-07 「就職先企業に対する意見聴取の実施状況がわかる資料」</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>認められる</p> <p><input type="checkbox"/>認められない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-3-2-(3)-01 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（修了生に対する意見聴取結果）」に示すように、修了生</p>

	<p>に対するアンケート結果では専攻科修了生が修了時に身に付けた学力、資質・能力の評価に一部低い項目が見られるが、資料 8-3-2-(2)-01「学習・教育・研究の成果がわかる資料（修了時の学生に対する意見聴取結果）」、資料 8-3-2-(4)-01「学習・教育・研究の成果がわかる資料（進路先関係者に対する意見聴取結果）」に示すとおり、修了時の学生及び進路先関係者に対するアンケート結果では専攻科修了生が修了時に身に付けた学力、資質・能力はいずれも高く評価されており、学習・教育・研究の成果が認められる。</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>各専攻とも、就職率、進学率はすべて 100%であり、就職先や進学先も養成しようとする人材像にかなったものとなっている。なお、就職先や進学先は平成 30 年度のものを示しているが、他の年度においても同様である。</p>
<p>観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学位の取得を目的としていないので、該当しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去 5 年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料</p>

成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	資料 8-3-4-(1)-01 「過去 5 年間の学位取得状況」
8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 8

優れた点
<p>本校は、機械電気工学、情報電子工学科、土木建築工学科の 3 つの複合学科および機械制御工学専攻、情報電子工学専攻および環境建設工学専攻の 3 複合専攻で構成されており、本科と専攻科が 1 対 1 に対応している。本校専攻科は 3 専攻全 2 分野、合計 6 分野で特例適用専攻科として認定されており、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を十分考慮した教育課程となっている。専攻科では適切な教育および研究指導が行われ、成績評価・単位認定及び修了認定も適切に行われており、修了生の学力、資質・能力は進路先関係者に高く評価されている。</p> <p>また、応用研究や特別研究など研究能力の高度化に加え、総合実験や総合演習などのものづくり能力、経営管理や技術者倫理などの多面的な思考能力を育成することで、総合的マネジメント能力を持った技術者の育成を目指している。</p>
改善を要する点
該当なし